

令和2年度

# やまぐち文化プログラム 交流拡大モデル事業

クラウドファンディング  
を活用!

## 助成金の募集案内

募集期間

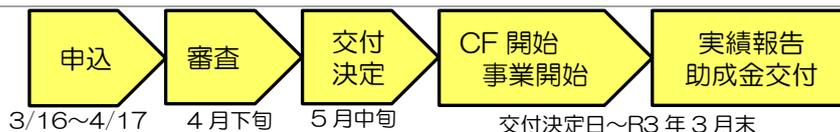
令和2年3月16日(月)~4月17日(金) [当日消印有効]

### 事業概要

助成対象要件	<ul style="list-style-type: none"><li>県内で文化芸術活動に取り組む団体・グループ等(地方公共団体等の公的機関除く)</li><li>令和3年3月31日までに完了する事業</li><li>助成額の1/2以上を目標金額としたクラウドファンディング(CF)による資金調達を実施すること</li></ul>
助成対象事業	<ul style="list-style-type: none"><li>文化資源を活用し、山口県の文化の魅力向上や、交流人口の拡大等に取り組むモデル的プロジェクト。 [例] 音楽や、パブリックアートを活用した町の賑わい創出につながる取組 地域文化の継承を目指した、子供・若手等の新たな参画者を募るイベント 訪日外国人向けの文化芸術体験ツアーの立案・実施 など</li></ul>
助成対象経費	謝金旅費、委託費(賃金除く)、通信連絡費、会場借上料、機器使用料、資料印刷費、クラウドファンディング手数料 など
助成額	助成対象経費の1/2以内(上限50万円)



助成金交付  
までの流れ



### 申込方法

やまぐち文化プログラム情報サイト[カルチャヤマガチ]

**Cul-ちゃ やまぐち** から申請書様式等をダウンロードし、  
必要事項をご記入の上、下記申込先に郵送ください。

かるっちゃ やまぐち

検索

[<https://www.cul-cha.jp/>]

### 申し込み・お問い合わせ先

やまぐち文化プログラム実行委員会(山口県文化振興課内)  
〒753-8501 山口市滝町1-1  
TEL: 083-933-2610 FAX: 083-933-4829  
Email: a19300@pref.yamaguchi.lg.jp



## よくあるご質問等について

### Q1：具体的には、どのような事業が対象になりますか？

文化資源を活用した、交流人口の拡大や地域活性化等に取り組む事業です。例えば、文化芸術を活用した町のにぎわい創出につながる取組や地域文化の継承を目指した新たな参画者を募るプロジェクト、訪日外国人向けの文化芸術体験ツアー立案・実施などです。

#### <事業例>

- ・地元出身アーティストによる展示とワークショップが一体化した現代アート展を開催。パブリックアートの実施や展覧会の様子等を撮影し再構成した動画も作成。
- ・学校に保管されているアコーディオンを活用し、世界トップのアコーディオンソリストによる子どもたちやアコーディオン愛好家を対象とした指導と共演コンサートを開催。
- ・江戸時代まで続いたとされる民族文化と地域に語り継がれる伝説を融合した祭りを開催。地元若手山伏の育成を目的とした指導者集団の招聘や和楽器による伝統音楽演奏、外国人留学生の参画など交流を図る。

### Q2：「文化芸術」にはどのような分野が含まれますか？

やまぐち文化芸術振興プラン(第2次)における計画の対象範囲を分野としています。

- 芸術（文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、メディア芸術、その他）
- 芸能（講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱、奇術、大道芸 その他）
- 伝統芸能（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、地芝居、その他）
- 生活文化（茶道、華道、書道、ファッション、民族衣装、着付、礼道、食文化  
造花、押し花、盆栽、その他衣食住に関わる文化）
- 国民娯楽（囲碁、将棋、かるた、トランプ、カラオケ その他）
- 民俗芸能、伝統行事（民踊、神楽、獅子舞、盆踊り その他）
- その他（景観、自然環境、その他）

### Q3：申請方法などを教えてください。

- ①ホームページ「Cul-ちゃ やまぐち(かるっちゃ やまぐち)」にアクセスし、「助成事業のお知らせ」から、申請に必要な様式集をダウンロードして下さい。
- ②申請には、1号様式(交付申請書)、2号様式(事業計画書)、3号様式(収支予算書)、その他申請者の概要が分かる書類等が必要です。
- ③申請書類一式を、「やまぐち文化プログラム実行委員会」まで郵送してください。
- ④5月中旬を目途に、審査結果等を申請者に郵送します。